

回 覧

西目屋村雪下ろし命綱固定アンカー等設置補助金のお知らせ

西目屋村では、住宅等の雪下ろし時の転落事故防止を未然に防ぐことを目的として、屋根等に命綱固定アンカー等を設置する工事に要する経費に対し、費用の一部を補助します。

■補助の対象となる住宅等

- ・住宅（店舗、事務所等の住宅以外の用途を兼ねる住宅の場合は、延べ面積の2分の1以上が住宅として使用されているものに限る）
- ・車庫、物置その他住宅に附属した建物

■補助金を受けることができる人

- ・西目屋村に住民登録をし、現に居住している者であること。
- ・申請時において、申請者及び同一家屋に居住する者が村税等を滞納していないこと。

■補助対象工事

- ・屋根の雪下ろし時の転落を防ぐための命綱固定アンカー、転落防止柵及び設置費用
- ・固定アンカーに装着する安全带、ロープ（ザイル）

※なお、安全带、ロープ（ザイル）のみの購入費用に対する補助は不可です。

■補助金額

- ・補助金の額は、補助対象経費の1/2とし、上限を10万円とします。
- ・補助金の交付は、1世帯「1回限り」です。

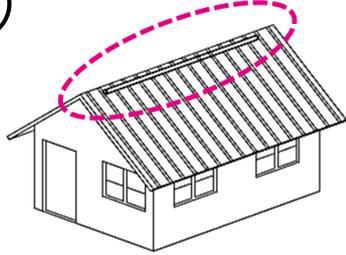


お問い合わせ先
西目屋村役場 総務課 三浦
電話：0172-85-2111

裏面（設置例）に続く

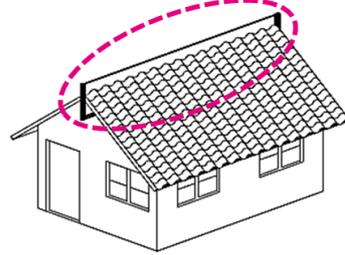
雪下ろし命綱固定アンカー等の設置の例

① 横架材を単管パイプにする



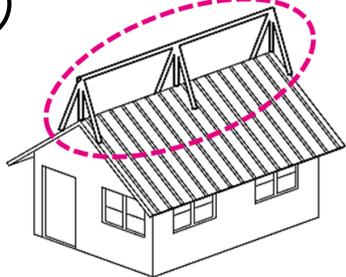
棟単管型アンカー

横架材をワイヤーにする



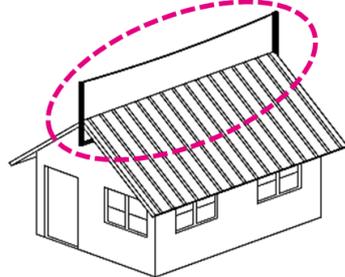
腕金ワイヤー型アンカー

③ 横架材の位置を高くする



屋根馬単管型アンカー

横架材の位置を高くする
横架材をワイヤーにする



腕金ワイヤー型アンカー

